

# 出店（変更）計画概要書

店 舗 名 称

{ }

平成 年 月

設置者 株式会社

< 目 次 >

**出店計画**

1	出店計画の概要	頁
2	建物設置者の概要	頁
3	建築計画の概要	頁
	(1) 建物の名称及び所在地	頁
	(2) 建物の構造及び規模	頁
	構造及び階層	
	店舗面積等の内訳	
	(3) 建築着工予定年月日等	
4	計画敷地の概要	
	(1) 敷地面積及び土地所有形態	
	土地の所有形態	
	敷地面積	
	現況地目	
	現在の利用状況	
	(2) 法令上の用途等	
	用途地域	
	建ぺい率及び容積率	
	都市計画事業の有無とその内容	
5	小売業者の概要	
	(1) 核となる小売業者(店舗面積500㎡以上のもの)	
	(2) その他の小売業者(店舗面積500㎡未満のもの)	
	(3) 小売業者の合計店舗面積	
6	小売業以外の施設(併設施設)の概要	
	(1) 併設施設の利用者と小売店舗の利用者が概ね一致すると想定される施設	
	(2) 併設施設の利用者と小売店舗の利用者とは独立して考えられるような施設	
	(3) 小売店舗以上の集客力を有する大規模なアミューズメント施設	
7	届出事項の概要	
	(1) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項	
	(2) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項	
8	関係法令等による規制及び調整の状況	

**添付書類**

1	法人にあっては登記簿謄本、個人にあっては住民票の写し
2	主として販売する物品の種類
3	建物の位置及びその建物内の小売業を行うための店舗の用に供される部分の配置を示す図面
4	必要な駐車場の収容台数を算出するための来客の自動車の台数等の予測の結果及びその算出

- 根拠 .....
- 5 駐車場の自動車の出入口の形式又は来客の自動車の方向別台数の予測の結果等駐車場の自動車の出入口の数及び位置を設定するために必要な事項 .....
- 6 来客の自動車を駐車場に案内する経路及び方法 .....
- 7 荷さばき施設において商品の搬出入を行うための自動車の台数及び荷さばきを行う時間帯 .....
- 8 遮音壁を設置する場合にあっては、その位置及び高さを示す図面 .....
- 9 冷却塔、冷暖房設備の室外機又は送風機を設置する場合にあっては、それらの稼働時間帯及び位置を示す図面 .....
- 10 平均的な状況を呈する日における等価騒音レベルの予測の結果及びその算出根拠 .....
- 11 夜間において、大規模小売店舗の施設の運営に伴い騒音が発生することが見込まれる場合にあっては、その騒音の発生源ごとの騒音レベルの最大値の予測の結果及びその算出根拠 .....
- 12 必要な廃棄物等の保管施設の容量を算出するための廃棄物等の排出量等の予測の結果及びその算出根拠 .....

**指針に基づく配慮事項**

- 1 大規模小売店舗の周辺の地域の住民の利便及び商業その他の業務の利便の確保のために配慮すべき事項
  - (1) 駐車需要の充足等交通に係る事項 .....
  - 交通対策 .....
  - ア 関係機関との協議・調整
  - イ 出店に伴い計画されているインフラ整備や交通規制の内容
    - 駐車場の計画 .....
    - ア 駐車場（原動機付き自転車を含む）の位置を決定した理由
    - イ 駐車場の構造、収容台数、面積
    - ウ 大規模小売店舗が立地する地方公共団体における駐車場条例や駐車場整備計画の有無
    - エ 駐車場の出入口の数及び位置を決定した理由
    - オ 交通への支障を回避するための方策等
      - 駐輪場の計画 .....
      - ア 駐輪場の位置を決定した理由
      - イ 駐輪場の構造、収容台数及び面積
      - ウ 自動二輪車専用の駐車スペース
      - エ 大規模小売店舗が立地する地方公共団体における駐輪場条例等の有無
    - 荷さばき施設の計画 .....
    - ア 荷さばき施設の位置を決定した理由
    - イ 荷さばき施設の面積・構造
    - ウ 搬出入車両の出入口の数
    - エ 計画的な搬出入
      - 経路の設定 .....
      - ア 駐車場への経路における療養施設、社会福祉施設、学校、登下校ルートの有無

- イ 出入口における右折入出庫の有無
- (2) その他の施設の配置及び運営方法に関する事項 .....
  - 歩行者の通行の利便の確保等のための計画 .....
  - 廃棄物減量化及びリサイクルについての計画 .....
  - 防災対策への協力 .....
  - 防犯対策への協力 .....
- 2 騒音の発生その他による大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の悪化の防止のために配慮すべき事項
  - (1) 騒音対策 .....
    - 周辺の状況 .....
    - 騒音問題への一般的対策 .....
    - 荷さばき作業等大規模小売店舗の営業活動に伴う騒音への対策 .....
    - ア 荷さばき作業に伴う騒音対策
    - イ BGM等の営業宣伝活動に伴う騒音対策(屋外のもののみ)
    - 付帯設備及び付帯施設等における騒音対策 .....
    - ア 付帯設備における騒音対策
    - イ 駐車場における騒音対策
    - ウ 廃棄物収集作業に伴う騒音対策
  - (2) 廃棄物対策 .....
    - 廃棄物等の保管施設の位置を決定した理由 .....
    - 廃棄物等の保管場所の構造等 .....
    - リサイクル品保管施設の計画 .....
    - 廃棄物の処理について .....
    - 食品加工場の有無 .....
    - 大規模小売店舗が立地する地方公共団体における廃棄物等に関連する条例や施策の有無 .....
  - (3) 街並みづくり等への配慮等 .....
    - 大規模小売店舗が立地する地域における景観確保の取組 .....
    - 街並みづくり等への配慮 .....
    - 屋外照明・広告塔照明の計画と光害対策 .....
- 3 その他 .....
  - (1) 公的な計画との整合性 .....
  - (2) 開店(変更)後における対応 .....
  - (3) 地域への貢献活動について .....
  - (4) 大規模小売店舗に小売店舗以外の施設が併設されている場合の留意事項 .....

**図面・別添とした資料**

図面と別添とした資料を添付する。